

Case : 297

転倒防止装置を解除したのち、戻すのを忘れて転倒しそうになる

### 場面の説明

便器からの移乗で車いす座面に座った瞬間、勢いがありすぎてそのまま後方に転倒しそうになった



利用シーン	 移乗
	 排泄
主な利用場所	 トイレ
介護保険の種目	 車いす
分類コード (CCTA95)	122106 (後輪駆動式車いす)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

### 解説

転倒防止装置を元に戻すことを忘れてしまったことなどが原因です。忘れないように工夫することが基本ですが、「忘れる」ことは人にとって無くすことのできないことととらえましょう。転倒防止装置を解除する場所としては玄関などの段差部分がありますが、そのような場所で解除しなくても昇降できるよう環境を整えることも一案です。移乗についても、お辞儀をしながらゆっくりと座るといった、勢いのつかないような方法を検討しましょう。安定性の高い車いすもありますが、自操での走行性が低下するなどの欠点もあることに留意して選定しましょう。

### 参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：転倒防止装置の重要性の認識が甘かった
- 人：勢いのつかない移乗動作ができていなかった
- モノ：後方に重心を崩しやすい車いすであった
- 環境：移乗のための手すりがついていなかった